

2020年度事業報告書

政府はSociety5.0の実現に向けた改革のための行動計画「未来投資戦略」を策定し、

①環境・エネルギー制約の克服のための施策の一つとして、2020年までに新築注文戸建住宅の過半数をZEHにし、さらに2030年までには新築住宅の平均でZEH相当となることの実現を目指す

②人口減少と少子高齢化の中での新たな住宅市場として既存住宅流通・リフォーム市場を活性化する

③IoT技術等を導入した「次世代住宅の普及促進」をはかる

等の住まいに関係する課題への取組を進捗させることを表明した。

更に、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、国際経済環境の大きな変化に対し、日本経済再生の鍵となるSociety5.0実現の加速が最重点と位置づけられた。

これに加え、経済産業省から、Society5.0につながる「Connected Industries」実現のための5つの重点取組分野の一つに「スマートライフ」が設定されている。IoT化によるスマートタウン、スマートホームの実現を目指すことが建材・住宅設備産業界にとっての重点課題であり、関連団体との連携も不可欠となってきた。

一方、Society5.0に向けた横割り課題として新興国を中心に海外の成長市場の取り込みも明示されており、東南アジア市場における我が国産業の競争力の強化についても期待されている。

当協会は、このような国の方針を踏まえ、本年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で一部活動が制約を受けつつも、下記重点課題に取り組んだ。

○グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

- ・新規テーマである遮熱塗料、全熱交換器、調湿建材に関する国際標準化の取組を開始。
- ・アセアン諸国の標準化機関とのワークショップへの参加等グリーン建材事業の普及活動を実施。

○IoT住宅のための新しい建材、住宅設備の安全規格の開発事業

- ・IoT住宅版SOTIF規格のIEC新規提案に向けた国際的活動を実施。
- ・関連業界の規格を参考に具体的な規格開発を進展。

○リフォーム推進事業

- ・住宅性能評価制度の検討に当たり、関連する評価制度の研修等を実施。
- ・コロナ禍の影響を踏まえた政策・運用改善を要望。

○情報提供事業

- ・カタラボの新規入会促進策を実施。カタラボコンテンツを充実。

○ZEH、断熱材の普及促進事業

- ・「ZEHの作り方」を普及広報。普及策を行政等と検討。
- ・EI認証の対象製品の拡大を検討。

○品質・環境事業

- ・ VOC、抗菌製品、調湿建材等の登録制度を運用。
- ・ 環境課題について広く情報収集、会員向けに情報発信。

○協会としての新規事業や重要案件に関する検討

- ・ 建築BIM検討会議準備会合を開催。
- ・ 新規事業候補について検討。

<検討テーマ>

「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」、「物流の効率化」、「人手不足問題への対応」、「新しい生活様式への対応」、「防災・レジリエンスへの対応」等

以上の重点課題への具体的取組と成果については、以下の各委員会から個別に報告する。当協会は、来年度も引き続き会員企業・団体及び関連業界の成長、拡大に対する支援を真摯に提供していく所存であるので、関係各位の絶大なるご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービスについて、「調査統計」、「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で実施した。

第1回	2020年 6月26日	2020年度事業計画の審議
第2回	2020年 9月23日	各部会の上期活動実績と下期計画の審議
第3回	2021年 2月24日	2020年度活動実績の報告と2021年度事業計画の審議

(1) 調査統計部会

- ① 「2020/2021年版建材・住宅設備統計要覧」を550部(昨年から50部減)、11月16日に発刊した。掲載アイテムは昨年から1アイテム増えて235アイテムとした。
- ② 「Japan Home & Building Show 2020」(11月11日~13日)でのPR、団体会員、傘下企業、カタラボ会員等へPRを行い拡販に努めた。本年度は特集記事掲載を見送るが読者の活用利便性向上のため、巻頭にピックアップした掲載アイテムの紹介文と画像を掲載した。なお昨年度版(2019/2020年版)の協会窓販は42部であった。
- ③ 広告協賛は46社となった。(昨年度は47社)
- ④ 第1回情報交換会(12月11日)、第3回団体連絡会(1月22日)で統計要覧の発刊を案内した。
- ⑤ 過去3年間に統計要覧購入実績のある69社に対し、1月25日に発刊案内・購入申込書のDMを送った。

(2) 技術・景観部会

- ① Bridgeオンラインセミナーを2月15日にテスト実施した。(2講演配信、参加者13名)
 - ・ テレワークしやすい住環境(講師：外山竜也部会長)

・インテリアグリーン(講師：町田瑞穂ドロテア委員)

- ② 景観材料相談コーナーの今後の方向性検討に当たり、商品掲載企業・団体に対しアンケートを実施した。同コーナー継続の要望を確認した。
- ③ 「Japan Home & Building Show 2020」(11月11日～13日)に出展し、技術・景観部会の活動、景観材料相談コーナーのPRを行った。

(3) 広報部会

- ① 情報誌「建産協情報」を奇数月隔月発刊し、協会の活動状況、最新の行政関連ニュースのほか、本年度は協会会員の団体紹介を新たに掲載した。
- ② 建産協通信(メールマガジン)を月2回のペースで会員に向けて配信した。
- ③ 7月16日に第1回情報交換会を開催する予定であったが、コロナ禍のため開催を見送り、報道関係には同日に説明資料をメールで送付した。
- ④ 12月11日に第1回情報交換会を開催した。報道関係参加者は、WEB参加者17名、リアル参加者7名で合計24名となった。業界紙数紙に記事が掲載された。

(4) 情報提供部会

デジタルカタログサイト「カタラボ」について、認知向上、機能・サービス向上両分科会活動を通じて下記施策を推進した。

① カタラボ画面(コンテンツ)の改善

閲覧者の利便性向上等を目的に下記改善を行った。

- ・製品カタログ以外の新たな情報提供を目的に、新たに「情報誌」の 카테고리を新設し、生活提案や国の政策紹介等のカタログを一覧できるようにした。
- ・また、閲覧者による中小企業会員(メーカー)のカタログ閲覧向上を目的に、中小企業会員(メーカー)から閲覧者へPRする場として会員紹介ページを新設した。

② 会員へのカタラボ機能等の認知向上

カタラボが有する機能や基本的作業に関する会員企業担当者の理解・活用促進を図るための認知向上策を実施した。

- ・WEB形式による「カタラボ相談会」の開催を企画し案内した。応募が無かったため、カタログが数年更新されていない会員に対して、事務局より連絡を入れ更新依頼を行うとともにカタラボ機能の説明を実施し、その結果、先方の困りごとの解決等に結びついた。
- ・カタラボ機能をより分かり易く理解、活用頂くためのマニュアル作りに着手し、ほぼ完成した。今後、メールにて配信を予定している。

③ 新規入会の促進

月間総ページビュー1億突破を記念し、新規入会キャンペーンを実施した。12月～3月に入会した場合、入会金を免除するという内容。

- ・この施策のニューズレターの配信とともに、団体連絡会、報道関係者が参加する情報交換会において概要説明を行った。結果、7社から入会の申し込みがあった。

④ カタラボのPR活動

下記展示会に出展し、カタラボを来場者並びに出展者にPRした。

・「Japan Home & Building Show 2020」((一社)日本能率協会 主催)

開催日：2020年11月11日～13日 場所：東京ビッグサイト

なお、出展予定していた「みらい市(橋本総業(株)主催)」は、同展示会自体が中止となった。

項目	2021年3月実績	前年同月実績	対前年比(%)
総会員数(社)	299	315	94.9
掲載カタログ数(冊)	2,784	2,563	108.6
掲載ページ数(ページ)	301,990	268,571	112.4
月間総ページビュー	131,853,417	97,004,706	135.9

2. 品質・環境委員会

広く建材・住宅設備に関わる品質保証のための性能評価と登録表示制度の円滑な運用並びに環境課題への対応を行うため、委員会名称を品質保証委員会から品質・環境委員会へ変更するとともに、VOC部会を環境部会へと名称を変更して活動した。環境部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回委員会を開催し事業内容、予算等を審議した。

第1回 2020年 7月 7日 2020年度事業方針及び各部会活動計画の審議

第2回 2020年10月 5日 上期活動実績報告と今後の計画・課題の審議

第3回 2021年 3月 1日 2020年度実績報告と2021年度事業計画の審議

(1) 環境部会

① 建材・住宅設備に関わる環境課題への対応

環境部会を5回開催し、VOC対策に加えて国内外の健康・化学物質に関わる政策や資源循環政策等の環境に関わる課題、情報を収集し、対応を協議した。特に会員向けに環境関連情報の開示、運用ルールを決定し、ホームページで公開した。

② VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界の揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量について、参加5団体の「令和元年度VOC排出抑制自主的取組」の実績を集計し、10月20日に経済産業省へ提出した。結果は2000年度(平成12年度)比で2019年度の排出量は89%の削減となった。(2018年度は88%の削減)

③ VOC表示審査委員会

a. ホルムアルデヒド

6回の委員会を開催し、適格品62件の新規登録と181件の変更登録を行った(登録更新なし等による削除24件)。3月末時点登録件数は142社1,587件である。(2020年3月末時点の登録件数は145社1,549件)

b. 4VOC

8回の委員会を開催し、適格品71件の新規登録と218件の変更登録を行った(登録更新なし等による削除119件)。キシレンの放散速度基準値改定に伴う4VOCの移行登録については、2020年度内にすべての移行対象製品について確認を行い、対応した。3月末時点登録件数は50社921件である。(2020年3月末時点の登録件数は48社969件)

④ 4VOC表示情報交換会

住宅部品VOC表示ガイドラインの策定5団体と連携の上、ガイドラインを改訂し、4月1日に公開した。策定団体間では、改訂後の住宅部品VOC表示ガイドライン利用報告書の受理状況などについて適宜情報交換を行った。

また、「木質建材からのVOC証明・表示研究会報告書(2020年3月)」(木質建材からのVOC証明・表示研究会、事務局：(公財)日本住宅・木材技術センター)が発行されたのに伴い、4VOC自主表示制度を運用する関係団体と協議し、「建材からのVOC 放散速度基準に関する表示制度運用に係わる基本的事項」を6月5日に改訂し、公表した。

その後、4VOC自主表示制度運用団体(11団体)の移行登録対応状況について7月と12月の2回調査し、その取りまとめを行って関係団体と共有した。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

本年度は更新対象20件に対し、18件の更新を行った(登録削除が2件)。また、新規1件の登録を行った。3月末時点の登録件数は6社60件である。(2020年3月末時点の登録件数は6社61件)

ウイルス対応の社会的な高まりを受けて、建産協としての対応を検討するために、抗菌・抗ウイルス・抗カビに関して会員を対象としたアンケート調査を行った。

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

「調湿建材表示登録」として本年度は、更新対象18件に対し、16件の更新を行った(登録削除2件)。また、新規2件の登録を行った。3月末時点の登録件数は16社30件である。(2020年3月末時点の登録件数は17社30件)

本年度の国際標準部会のグリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業の一環である「調湿建材の試験方法及び認証に関する標準化に向けての調査事業」のWGメンバーとして積極的に協力した。

本年度の経済産業省の次世代省エネ建材の支援事業において調湿建材が対象となっているため、部会関係者に募集内容や申請状況等を共有するなどして普及に向けた対応を行った。

(4) その他

- ① 合法伐採木材法運用協議会で作成した建材・住宅設備メーカーのためのクリーンウッド法運用ガイドラインについての問い合わせに対して対応した。
- ② 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リサ

イクル推進施策検討小委員会 合同会議にオブザーバーとして参加し、「建設リサイクル推進計画2020」に関して協議した。また、樹脂窓リサイクル検討委員会(塩ビ工業・環境協会、日本サッシ協会、樹脂サッシ工業会)(計4回開催)に参加し、2019年度の成果報告書の確認、2020年度の活動計画、実態調査、2021年度事業計画案等について協議した。

③ 3R推進功労者等表彰推薦

2020年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会総会(書面審議)に対応した。3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけた。2021年4月までに応募を希望する企業があれば協会として推薦する予定である。

3. エネルギー委員会

エネルギー企画・普及部会においては、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を実施した。また、断熱材普及部会においては、引き続き正しい断熱リフォーム施工の普及に取り組んだ。さらに、第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(ED)認証の対象製品の拡大に努めた。

第1回 2020年10月12日 2020年度事業計画及び上期活動報告の審議

第2回 2021年 2月18日 下期活動報告の審議

(1) エネルギー企画・普及部会

① ZEH普及分科会

- a. 提携・関連団体(含地方自治体等)主催セミナーでの「ZEHの作り方」講演対応については、本年度は講演の要請が無かったため実施していない。
- b. 「ZEHの作り方」テキスト等を協会ホームページで配信し、最新の政策やZEH支援事業をユーザーに情報提供した。
- c. ZEH基準等の改訂に合わせ、「ZEHの作り方」及び「製品リスト」を適宜修正している。本年度は2021年4月の省エネ基準改正を見据え、2021年度版「製品リスト」の作成作業を進めた。
- d. 「ZEHロードマップフォローアップ委員会」(経済産業省等)に専務理事が委員として参加するなど、ZEHをさらに普及させるための施策検討を、行政・提携団体と共同しながら進めた。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めた。

① 普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施した。

a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

断熱リフォームサイトのリニューアルに引き続き、一般消費者の断熱に対する

理解を促進するため、「断熱リフォーム」パンフレットの刷新を検討した。

b. 普及広報活動の拡大

昨年度実施した断熱リフォームアンケートの調査結果をまとめ、ホームページに公開した。また、住宅環境の改善を推進する団体やリフォーム関連事業者と提携しながら普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図った。

c. 外部展示会での展示・講演

・「Japan Home & Building Show 2020」((一社)日本能率協会 主催)

開催日：2020年11月11日～13日 場所：東京ビッグサイト西展示棟

② 性能表示制度分科会

JIS認証が取れない製品等の第三者認証ニーズに応えるため、EI制度実施規定及び製品認証審査要綱の見直しを検討し、EI認証取得製品の拡大と企業の増加に努めた。また、異形断熱材等のEI認証の対象製品化の検討を継続した。

③ EI認証審査委員会

実施規定の改訂に伴い、申請の案件審査に加え製品認証審査要綱の審査承認業務も実施している。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に努めた。本年度は更新審査を6件、新規認証審査を2件実施し、19社95製品シリーズが認証登録されている。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	ISO9001或いは他断熱材のJIS認証取得
D	JIS規格なし	製品規格値	

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、政府として実施すべき政策等の提言と、リフォーム推進の制度の検討、一般消費者への普及啓発等について、以下の4部会において実施した。

第1回 2020年 6月18日 2020年度事業計画及び進捗報告の審議

第2回 2020年10月13日 2020年度上期進捗報告の審議

第3回 2021年 2月12日 2020年度進捗報告の審議

(1) 制度検討部会

本年度は、住宅性能評価制度について、省エネだけでなく健康・防災等も考慮した評価基準の作成をメインテーマとして検討を行った。具体的には、関連する制度・基準等について情報収集し検討の参考とするため、「第1回省エネ性能光熱費表示検討委員会報告」、「住宅性能表示制度」、「CASBEE」、「スマートマスター資格制

度」、「スマートウェルネス住宅等推進事業調査」、「住宅における良好な温熱環境実現推進フォーラム」、「価格査定マニュアル」、「カタラボ」等をテーマとした勉強会を実施し、今後の検討の方向性を審議した。

また、これまで当部会で提案してきた「住宅の燃費」の考え方を広く普及するために、経済産業省・環境省に対する政策・運用改善に関する「要望書」の中に「住宅の燃費」の普及促進を盛り込んだ。さらに、(一社)プレハブ建築協会ストック分科会・住宅産業協議会・(一社)優良ストック住宅推進協議会(スムストック)、各省庁・自治体等と情報共有し広く普及する活動を継続している。

(2) 規制改革部会

「新型コロナウイルス感染症による影響及び2019年度リフォーム助成制度認知活用調査アンケート」を9月15日～10月10日に実施した。

今回のアンケート調査は、助成制度に加え、コロナ禍の影響や支援ニーズを把握できる内容にした。アンケート調査や関連団体等のヒアリングの結果を基に、グリーン住宅ポイント制度に関するものも含め政策・運用改善に関する「要望書」をとりまとめ、経済産業省・環境省に対して要望した。さらに、改めて追加的に「新型コロナウイルス感染症による影響等に関するアンケート」を2021年3月8日～26日に実施した。

また、昨年度に引き続き、2020年度版「リフォームの公的支援、つかっていますか？」を作成し、5月26日にホームページにアップするなどリフォームに関する各種支援制度の周知を図る活動を継続した。

(3) 普及啓発部会

- ・本年度は、「ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド」(7月24日、25日)への製品展示協力、「経済産業省こどもデー」(8月19日、20日)への出展を予定していたが、いずれの展示会もコロナ禍のため開催中止となった。
- ・コロナ禍により、一般消費者がリフォームに関する情報を集めようとする時、これまで以上にインターネットの利用が中心になると予想される。こうした状況を踏まえ、WEBやオンラインによる新しい非接触型の普及啓発策を検討し、2月24日に、一般消費者を対象としたリフォーム需要喚起のためのオンラインセミナーを開催した。
- ・「Japan Home & Building Show 2020」(11月11日～13日)に出展し、普及啓発部会の活動を紹介した。

(4) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心や理解を深める効果的な活動を展開した。

a. セミナー

本年度はコロナ禍を考慮し、オンライン形式でセミナーを2021年3月12日に開

催した。同セミナーでは、マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主な対象として、マンション長期修繕計画、修繕積立金等をテーマとして実施した。

b. 展示会

- ・「Japan Home & Building Show 2020」(11月11日～13日)の建産協ブースにてパネル・カタログ等の展示を行い当部会のPRに努めた。
- ・杉並区の環境展(4月6日～10日)、断熱展(11月24日～27日)に参加した。現在補助対象でない断熱改修についても補助対象となるよう働きかけを継続した。
- ・荒川区「環境・清掃フェアあらかわ2020」(5月17日)に出展を予定したが中止となった。

② 普及広報用資料の充実

リーフレット「RESIDENCE DOCK+」の改訂を行い6月17日にホームページにアップした。「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」のホームページ上のリンクについて来年度に向け検討している。

昨年度に改訂した冊子「既存マンション省エネ改修のご提案」及びダイジェスト版「健康と快適性を求めてマンション省エネ改修のご提案」を各イベント、セミナー等で活用し普及活動に努めた。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

オンラインセミナーや展示会、部会活動等を通じて、マンションリフォーム推進団体、関係省庁、自治体等との情報交換等を行った。

5. 標準化委員会

省エネルギー・環境や安心・安全等に対する社会的ニーズの高まり、IoT等の新技術の普及、経済活動のグローバル化等を踏まえ、企業・団体会員等と緊密に連携しつつ、こうした課題に対応する建材・住宅設備分野の標準化に取り組んだ。

第1回 2020年 7月30日 2020年度方針及び事業計画の審議

第2回 2020年11月 6日 2020年度事業中間報告の審議

第3回 2021年 2月26日 2020年度事業報告の審議

(1) 標準企画部会

① 受託事業としての標準化(JIS制定)の取組

テーマ「カーテンウォールの熱貫流率簡易計算法に関するJIS開発」(継続テーマ)

2018年度～2020年度の3年間でJIS作成完了まで実施する計画である。2018年度に制定された詳細計算法のJISは、詳細断面が決定している場合に正確な熱貫流率を算出できるが、設計の初期段階には断面が決まっていないため、熱貫流率を算出することができない。そこで、設計の初期段階に入手可能な外皮情報で計算可能な簡易計算法のJISを開発することとなった。

これにより、カーテンウォールの熱性能を建築計画初期のデザインが決定した段

階で算出することにより、強度面と熱性能のバランスを考慮した最適設計を可能にすることができ、将来、建築物のエネルギー消費性能算出時の熱性能目標値検討の根拠として活用し、建築物省エネ法でも引用できる可能性がある。(従来は、受注決定後、フレームの詳細設計が完了した後にしか熱性能を計算できなかった。)

最終年度の本年度は以下の内容を実施した。規格に必要なデフォルト値を決めるために、実物件(図面)の断面形状より熱貫流率を算出するとともに、耐火ボードの日射吸収率のデータ(色別)がなかったため、サンプルから日射吸収率を測定し数値化した。それらのデフォルト値と簡易計算式をまとめ、JIS A2106 カーテンウォールの熱性能－熱貫流率及び日射熱取得率の簡易計算の原案を完成させた。

② JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業等で建産協が作成し、管理するJISに対するメンテナンス業務を実施しており、改正の必要性の有無について調査することとしている。現在、管理している建材JISの19件と住宅設備JISの4件とその他JISの1件、合計24件のうち、2020年度に5年ごとの見直し調査対象となるのは、下記の2件である。各団体へ見直し調査をした結果、本年度の改正要望は無かった。

a. 石材(JIS A 5003)

b. 金属製建具用ガラスパテ(JIS A 5752)

※本年度、当初計画では6件を調査対象としていたが、粘土がわら(JIS A 5208)、プレスセメントがわら(JIS A 5402)、住宅用配管ユニット(JIS A 4413)、ジオテキスタイル及びその関連製品－インターロッキングブロック舗装下の損傷試験(ローラコンパクト法)(JIS A 1229)の4件は、2021年度の調査対象であることが判明したため、2021年度に調査を行うこととする。

③ JISの改正

テーマ「JIS S 0024 高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設備機器の改正」(継続テーマ)

「ISO/IECガイド71(高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針)」の改正(2014年4月)に伴い、ガイド71と整合した国内規格のJIS Z 8071も改正(2017年1月)され、対象者が「高齢者及び障害のある人々」から「日常生活に何らかの不便さを感じているより多くの人々」に拡大された。上位の指針であるJIS Z 8071が改正されたことに伴い、JIS S 0024も以下のポイントで改正作業を進めている。

- a. 対象者を子供や重度の障害者等可能な範囲での多様な人々に拡大。
- b. 設計者が使いやすいように、できるだけ設計基準を明確化。
- c. 時代にそぐわない箇所を修正。
 - ・実使用性・利便性・安全性の概念が変わったもの(自動水栓、LED等)
 - ・通信技術等機器単体の性能が著しく向上したもの(IoT、音声操作等)
 - ・省エネのために導入されてきたもの(HEMS、太陽光発電、蓄電池等)
 - ・健康面で重視されてきたもの(VOC、ヒートショック等)

2019年度～2021年度の3年間でJIS改正原案を作成する計画であり、2年目となる

本年度は、下記を実施した。

- ・適用範囲の確定、対象住宅設備の確定 等
- ・指針のベースとなる設計数値の明確化
- ・改正JIS構成案の作成

④ 建築用真空断熱材普及WG

建築用真空断熱材については、下記3件のJISが制定されている。

- ・JIS A 9529 建築用真空断熱材（建産協の管理JIS）
- ・JIS A 1487 真空断熱建材の断熱性試験方法
- ・JIS A 1488 建築用真空断熱材の見掛けの熱伝導率の長期変化試験方法

これらの普及のために、真空断熱材の建築用途における普及拡大に関する検討、WGメンバー各社の商品構成の共有、関連団体との連携、建築用断熱材に関する規格(JIS、ISO)などの共有及びJISの課題について議論を行った。その中で、JIS A 9529：建築用真空断熱材の仕様面、性能面の規定に課題が見えてきたので、引き続き検討を行うこととなった。

(2) WPRC部会

JIS制定、ISO制定、グリーン購入法特定調達品目への追加など過去の成果を活用し、一層の普及促進と市場拡大を図るため、以下の項目について優先的な取組を行っている。

また、将来の市場拡大策についても調査・研究を実施している。

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

a. WPRCの市場拡大のための普及広報活動

(a) 従来より各会員会社でPRを行ってきたが、本年度は更なる普及拡大につながる有効なPR方法、そのためのツールなどの作成を検討した。

(ホームページ内容の充実、メールマガジン配信などの情報発信を継続)

(b) 「経済産業省こどもデー」が中止になり、他の広報活動について検討し、環境指標WGと連携して、環境省主催のプラスチックスマートキャンペーンサイトへWPRCの記事を掲載した。また、以前サンプル展示した大阪ATCグリーンエコプラザにポスター展示をした。

(c) 本年度新たにCLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライнс)に入会し、より広範な情報交換の場、ビジネスマッチングの場を設けることができた。

(d) 「Japan Home & Building Show 2020」(11月11日～13日)に出展し、パネルやサンプルを展示してWPRC部会について紹介した。

b. 市場拡大のための公的認定、各種認証制度などへの対応

(a) LEEDなどグリーンビルディング制度について協議した。

(b) その他市場拡大に繋がる公的認定、各種認証制度、各種政策などの活用を検討した。

c. WPRCの市場調査(環境指標WG)等

(a) 木材の地域認証制度など各種制度とWPRCとの関連性に関する調査を行った。

(b) WPRCに求められる情報の調査とメールマガジン内容の検討を行った。(3月ま

でに2回実施)

(c) WPRCの環境配慮性の再評価

三重大学 助教 瀧上佑樹氏(環境指標WGメンバー)によるWPRCのLCCO₂評価に関する論文が公開された。

② WPRCに関する標準化事業

a. WPRC国際標準化分科会

木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法に関する国際標準化事業(受託事業)を実施した。

(a) ISO 20819-1の改正が承認されたので適宜情報発信を行った。

(b) NP 20819-2の投票の結果、承認された。この結果を受けて、個別協議や情報発信を早めに行い、今後のCD投票に向けての準備を行った。速やかに提案成立を目指すために国際会議(TC 61/SC 11/WG 11)にも参加し各国との調整を行った。国際会議におけるアドバイスや決議事項に従い、CD原案を修正し12月中に完成し、1月17日から3月14日を期限としたCD投票が行われ、反対ゼロで承認された。

(c) ISO 20819の活用による適切なWPRCのグローバル市場拡大を目的としてWPRCをLEED等各国グリーンビルディング認証制度の評価対象品目とするために協議した。

(d) 「グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開」事業とも引き続き連携しACCSQ BCWGへのPRや海外市場における拡大戦略の施策アイデア創出ワークショップに参加した。

b. 素材・試験方法・製品JISの改正等維持管理への支援

(a) JIS A 5741の改正については現状維持(改正せず)で確認した。

(3) IoT住宅部会

経済産業省からの受託事業として2019年度より3ヵ年事業計画で「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」をテーマとして活動している。

① 2018年度に経済産業省から受託した調査事業の成果を基に、2019年度よりIoT住宅の安全に関する国際標準規格案開発事業を受託し、次のテーマを中心とした活動を行っている。

テーマ: 「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」

これはIoT住宅における住宅設備機器連携の機能安全規格IEC 63168(コネクティッドホーム環境での協調型複数システム・電気/電子安全関連系の機能安全・AAL側面)ではカバーしていない領域の安全標準の規格提案を行うもの。具体的にはIoT住宅の普及に伴い、システムが高度化・複雑化することで「システムの設計の限界」や「ユーザーの誤操作・誤使用(ミスユース)」といったシステムエラー以外の安全上のリスクに対する安全ルールづくりを行う。事業2年目の本年度はNP提案を行うためのPWI(Preliminary Work Item)設置の合意を目指して活動

し、2021年度にNP提案実施を目指している。

IEC/SyC_AAL総会が10月29日にオンラインで実施され、NP提案に向けたPWI設置の承認を取り付け、2021年2月よりPWIにて国際的な活動を開始した。3月末までに3回のWEBでのPWI国際会議を実施した。

事業活動の進捗について報告と確認する機会として(国研)産業技術総合研究所との「全体推進委員会」を6月、9月、11月、2月に開催した。具体的な規格開発について議論する「規格作成WG」を6月以降毎月開催し2月までに9回開催した。

建産協としては「IoT住宅部会」のもとに「SOTIF規格開発支援分科会」と「規格普及基盤構築分科会」を設置して活動を行った。

a. SOTIF規格開発支援分科会

昨年度IoT住宅版SOTIF規格の骨子案を策定し、これに基づき具体的な規格開発について業界の意見反映を目的とした活動を行った。IoT住宅版SOTIFはIEC 63168と相補関係の位置付けとして開発する規格案のため、IEC 63168の成立促進に向けた活動を行った。また、自動車業界でのSOTIF規格(ISO/DIS 21448)の最新情報や進捗状況調査を行い、参考にできる内容について議論を行った。当分科会は7月以降2月までに5回開催した。

b. 規格普及基盤構築分科会

IoT住宅版SOTIF規格案の検証とともに安全設計についてのエビデンスとなるテンプレート開発を行った。異業種や他規格で使われているテンプレートの調査を行い、住宅関連業界に親和性のあるテンプレート開発を目指している。また、IEC 63168及びIoT住宅版SOTIF規格の成立を前提とした認証システム構築について検討を開始した。また、(一社)電子情報技術産業協会、コネクティッドホーム アライアンスとの共催でIoT住宅に関するシンポジウムをオンラインで開催した。当分科会は7月以降2月までに9回開催した。

② 国際標準規格案IEC 63168のフォロー(自主事業)

IoT住宅版SOTIF規格案はIEC 63168と相補関係の規格として開発を進めるため、国際標準規格化を推進する活動と共に最新情報の収集に努めている。そのためにIEC会議やAAL国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を行った。CDVの国際回付および投票が1月22日より4月16日まで行われている。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アセアン諸国の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行っている。これらの活動を実施することにより、日本の製品が持つ優れた性能・品質が海外においても適正に評価される基盤を整備し市場拡大を図るとともに、省エネルギーや温暖化対策に貢献する。具体的な活動を進めるに当たり、標準化委員会と連携し経済産業省の受託事業の取組と連動して進めている。

また本年度は、会員企業の海外展開に関する要望や、会員団体の市場拡大を狙う製品に関する情報を収集することを目的とし、ワークショップを実施した。

第1回 2020年 7月30日 2020年度活動方針の審議

第2回 2020年 11月 6日 2020年度事業中間報告の審議

第3回 2021年 2月26日 2020年度事業報告の審議

(1) 国際交流部会

① 調査・交流事業

- a. 新型コロナウイルス感染症の影響で海外出張は実現が困難になったが、オンライン会議、WEBアンケートや市場調査等の代替手段を使って、中国、韓国及びアジア諸国等を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を進めた。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業の取組と連携して活動を進めた。

② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2020年度～2022年度)

本年度は2012年度～2019年度の成果も踏まえ、以下のテーマについて国際標準部会と連携して活動を進めた。

a. グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開

本活動は2012年度～2013年度で、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く2014年度～2016年度において、インドネシアも加わり、活動が拡大展開された。さらに、2017年度～2019年度においては、タイ・ミャンマーについての活動も始まった。これまでの事業成果として、ベトナムではJISをベースとした「高日射反射率塗料」のベトナム国家規格における発行される予定である。インドネシアでも、JISをベースとし日本がISO提案した(2016年度にIS発行済み)「窓の熱性能測定法」のインドネシア国家規格が発行され、JISをベースとした「節水トイレ」の国家規格が2018年5月に発行された。

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

「水廻り製品の節水ラベリング制度」、「塗膜の日射反射率の求め方」、「WPRC」、「窓の熱性能測定法、計算法」、「省エネ建材のラベリング制度」等のテーマについて技術サポートを行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外出張が不可能になったため、進捗が困難となった。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

「窓の熱性能計算法」、「高日射反射率塗料」、「WPRC」、「水廻り製品」等のテーマについて技術サポートを行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外出張が不可能になったため、進捗が困難となった。

(c) 他アジア諸国等への新規展開

タイ、ミャンマー等に活動を展開する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外出張が不可能になったため、進捗が困難となった。

b. アセアン標準化・品質管理諮問評議会(ACCSQ)とのワークショップへの参加

ACCSQの下部組織としてビル・建築ワーキンググループが発足し、8月に開催

されたACCSQの会議に合わせたワークショップに参加した。シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、マレーシア、カンボジア、ラオス、ブルネイの参加者を前に、建産協として「窓ガラス」、「節水トイレ」、「高日射反射率塗料」、「WPRC」等のグリーン建材・設備製品に関する取組について発表を行い、アセアンからの登録者50名から高い評価を得た。

グリーン建材事業について理解を得るとともに、既に取組を進めている国では取組の加速を、まだ取組を実施していない国には今後の事業の提案を行うことができた。

c. JISの試験方法についてわかりやすく解説した動画の作成

JISの国家規格への採用に関する技術支援を行うにあたり、現在はパワーポイント等の資料を作成し、これを元に説明を行っているが、実際の試験がどのようなになっているのかをわかりやすく説明するために、給水栓試験装置の動画を作成した。作成した動画に対する評価について、日本産業標準調査会(JISC)とACCSQの協力のもとアセアン各国規格関係者に対してアンケート調査を実施した。

d. 標準化による海外展開を広げるためのワークショップの開催

企業・団体会員などを中心として、海外の市場拡大を狙う製品の情報収集を目的とし、ワークショップを11月に実施した。

ワークショップを通じて、5つの「ありたい姿」のアイデアが創出された。

- ・環境問題に貢献できる建材カテゴリーの新設
- ・IoT技術を用いてグリーン建材をリサイクルの完成形にする
- ・データによってカスタマイズ化を進める
- ・なんでもシェアできるモデル都市をアジアでつくる
- ・各国の生活実態に応じた品質、コストの建材・住宅設備の提供

(2) 国際標準部会

① グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2020年度～2022年度)

本年度は昨年度までの成果を踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と連携して活動を進めた。

a. 遮熱塗料(塗膜)の熱流計測法による日射吸収率の求め方に関する国際標準化

市場には日射反射の他にも、熱放射及び断熱をはじめ様々な機能を謳った遮熱塗料が玉石混交といった状況で存在しており、ユーザーに対して相応の混乱と不信感を与えている。そのような状況を解消すべく、塗膜を通過する熱エネルギー量を直接測定して塗膜の熱性能を論理的かつ客観的に評価する熱流計測法が開発され、JIS K 5603(塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の求め方)として制定された。

国際市場において高性能な遮熱塗料が適正に評価されるように、JIS K 5603をベースとした国際規格化を図る。

国内塗料メーカー各社から提供を受けた遮熱塗料を対象に、日本塗料検査協会

にて光学特性及び熱特性を測定した。その結果、日射反射率と日射侵入比の相関性及び断熱性能による日射侵入比の有意性のある差異が検出され、熱流計測法の有効性を総合的に検証することができた。今後、この試験結果を国内学会や国際会議において説明し、本測定法に対する理解を広めていく。

また、JIS K 5603の項目ごとに国際規格化するに当たっての変更内容について協議を行い整理した上で、2021年6月のTC 35国際会議のタイミングに合わせてISO新規提案を行うべく、国際規格原案の作成に着手した。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を明らかにし、使用者が製品を選択する際に必要な情報が得られるようにするため、性能評価及び試験方法の国際規格化を図る。2014年度に日本から新規提案して新たに設置されたIEC/TC 59/SC 59L/PT 62947(以下PT)において日本がプロジェクトリーダーとなって規格開発を進めている。

IEC/WD3 62947の記述内容に基づいた性能評価試験を国内の認証試験機関において実施した。その結果、良好な繰り返し性及び再現性を確認することができ、日本提案の試験評価方法の正当性を検証することができた。また、スイスから提案のあった無機性の疑似汚物について成分構成に応じた粘性の変化について評価検証を行い、スイス及び中国とのオンライン会議において疑似汚物の物性について合意することができた。

この検証結果をもとにWD3に対する日本からのコメントを提出した上で、PT各国からのコメントも反映したCDを12月上旬に各国NCに回付して4月2日を期限としてコメント提出を要請した。

c. 節水基準に関するISO新規提案への対応

オーストラリアからの、水廻り製品(シャワー、蛇口設備、流量制御器、トイレ設備、男性用小便器設備、家庭用食洗機、家庭用洗濯機、乾燥機能付き洗浄機(洗濯機・食洗機など)の乾燥機能)ごとの節水基準及び節水レベルの測定方法の策定に関するISO新規提案により、2018年1月に設立されたISO/PC 316にPメンバーとして参画している。日本として不利な規格にならないよう、使用者視点での製品の性能・機能を重視し、性能基準と節水基準が両立した規格化を求めている。本年度は4月に米国で第4回国際会議、10月に中国で第5回国際会議が開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で国際会議は中止となった。審議はオンライン会議にて継続して進められることとなり、6月にAHG1(SG1,2含む)が開催されドラフト作成に参加した。8月にCDが発行され、2021年2月にWGが開催され審議された。ISO/PC 316はNP承認からCD登録まで12ヵ月の計画が実際は30ヵ月を要した。その影響で全体計画も延長され、2021年10月にFDISを承認する計画も延期される見通しである。

d. 窓及びドアの省エネ性能に防災性能を加えた評価方法

省エネ性能の高い窓に関しての規格は既に国際標準化を進めているが、これらは防災性能についても高い性能を持っている。関係する団体・企業の動向を把握した上で、規格化の有意性及び進め方について協議している。

e. 全熱交換器の24時間換気時の住居内快適性の評価方法

国内では、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げる目的で、24時間換気設備の設置が2003年に建築基準法によって義務化された。また、ZEH住宅の普及を環境省、経済産業省、国土交通省が連携して進めており、熱交換器付きの換気扇がZEH住宅となるための要件になっているため、今後普及していくことが見込まれる。

近年海外からの輸入品を扱う会社も国内で増え、今後日本製の商品を他国に供給する場面も増えると予測されるが、現行のISOは地域ごとの標準がそのまま残っているため、横並びで比較することが困難であり、ユーザーがどの商品を選んだらよいか分からず混乱する可能性がある。このため、共通の基準で判断ができるような規格作成を目指す。

国内における住宅換気システムを方式に応じ層別整理して全体像を共有した上で、住宅換気システムの評価指標を空気質、快適性、メンテ性及び省エネ性といった観点から体系的に整理し、国際提案する規格原案の枠組みについて協議した。

また、欧州及び北米において普及している住宅の換気システム方式の層別整理とその要因の把握及び換気システムがまだ普及していないアセアン諸国における潜在的なニーズの把握を目的として海外市場調査を実施した。その結果、欧米では湿度が低いため顕熱交換が主流であること、アセアン諸国では省エネやウイルス感染防止の観点から全熱交換への需要が今後高まる可能性があることなどが分かった。

f. 調湿建材の試験方法及び認証に関する標準化に向けての調査事業

次世代省エネルギー建材支援事業の補助金対象となっている調湿建材の試験方法及び認証に関する標準化に向けて、海外規格・特許・論文、アセアンにおける規制・ニーズを調査した。アセアン各国においては内装材については調湿を含む省エネ、防臭、防カビ、VOC対策等様々なニーズがあり、そのニーズに総合的に対応している規格等がないことが分かった。

g. 国際標準化に向けた新規テーマの調査

(a) MDF及びパーティクルボードにおけるノンホルムアルデヒド海外動向調査

MDF等のJISは、現在ホルムアルデヒドを含む接着剤による区分で表示されており、ホルムアルデヒドを使用していないことを表す規格は存在しない。

米国や中国などのホルムアルデヒドを含まないNAF等の動向も把握できた。

(b) アジアにおける住宅・浴室・外壁の脱湿式工法・ユニット化・システム化等の動向調査

中国とインドを中心として政府主導で住宅の脱湿式化・ユニット化・システム化が進んでいることが分かった。この影響が顕著に表れているのが浴室で、ユニット化されている比率はまだわずかであるが、確実に脱湿式化・ユニット化・システム化が進むと予想されている。

② ISO/TC 77、ISO/TC 89国内審議委員会

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)関連

当該製品との関係が深いせんい強化セメント板協会、(一社)日本窯業外装材協会と連携し、TC文書及び投票案件に関する意見集約等の国内審議団体としての活動を実施している。

b. ISO/TC 89(木質パネル)関連

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、TC文書及び投票案件に関する意見集約等の国内審議団体としての活動を実施している。

③ ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会

「2014年度～2016年度グリーン建材受託事業」にて規格開発を進め、ISO 19467(窓及びドアの熱性能一日射熱取得率の測定)が2017年4月に発行された。その後は、ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会を設置し、国際規格原案の審議及びコメントの回答等の対応を行う。

韓国からの提案であるISO/CD 19467-2(Part2ーガラス中央部)の規格開発は、10月のWG 17国際オンライン会議での協議を経てFDIS段階に移行する。

ISO	: International Organization for Standardization (国際標準化機構)
IEC	: International Electrotechnical Commission (国際電気標準機構)
SyC(IEC)	: System Committee (システム委員会)
TC	: Technical Committee (専門委員会)
SC	: Sub-committee (分科委員会)
PC	: Project Committee (プロジェクト委員会)
WG	: Working group (作業グループ)
AHG	: Ad hoc group (作業グループ)
PT(IEC)	: Project Team (プロジェクトチーム)
P メンバー	: Participating member (積極的参加メンバー国)
O メンバー	: Observing member (オブザーバー参加メンバー国)
NP/NWIP	: New Work Item Proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV (IEC)	: Committee Draft for Vote (投票用委員会原案)
DIS (ISO)	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)
IS	: International Standard (国際規格)
SOTIF	: Safety Of The Intended Functionality (意図された機能の安全性)

7. その他の活動

(1) 協会としての新規事業や重要案件に関する検討

① 建築BIMへの対応の検討

国土交通省の建築BIM推進会議・部会において、建築分野におけるBIM標準ワークフローとその活用方策に関するガイドラインをはじめ包括的な検討が行われており、今後、建材・住宅設備業界の意見を反映していくために、情報共有や業界としての協議調整等を行う検討会議を設置することとした。「建築BIM検討会議準備会合」を開催(2月1日、3月26日)し、建材・住宅設備メーカーのBIMへの取組状況及び課題を共有し整理した。

② その他新規事業等の検討

運営委員会において、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」、「物流の効率化」、「人手不足問題への対応」、「新しい生活様式への対応」、「防災・レジリエンスへの対応」等の課題について、新規事業としての取組の可能性について検討した。

(2) 会員等への情報提供

業界関連のテーマについて、会員等に情報提供するため、説明会を開催した。

- ・「建築BIM説明会」 8月 4日
講師：(株)日建設計 3Dセンター室長 吉田哲氏
- ・「中国住宅市場セミナー」 8月25日
講師：万科企業有限公司 顧問 山本英作氏
- ・「高齢者福祉施設モデル事業推進提案説明会」 9月 4日
講師：(株)町田ひろ子アカデミー 代表 町田ひろ子氏
- ・「建材・住宅設備産業取引ガイドライン及び自主行動計画について」 9月25日
講師：経済産業省 中小企業庁 事業環境部取引課 宮下晃一氏
- ・国土交通省「グリーン住宅ポイント制度」 2月18日
講師 国土交通省住宅局 住宅生産課木造住宅振興室
企画専門官 石橋隆史氏、係長 櫛田寛子氏

(3) 政府の審議会等への参画

- ・環境省「みんなでおうち快適化チャレンジ」キャンペーンに協賛団体として参画
このキャンペーンは、自宅で過ごす時間が長くなり、世帯当たりのエネルギー消費量が増えている今こそ、一人ひとりの賢い選択(COOL CHOICE)によって家庭のエネルギー消費量を抑えると同時に、おうち時間を快適・健康・お得なものにしていくことを呼びかけるものであり、建産協としても趣旨に賛同し、参画した。

11月26日、キックオフイベントが開催され、環境省から小泉大臣が出席され、建産協からは億田会長、瀬戸副会長が出席し、億田会長からは、「住宅の燃費」について、最新の設備を使った断熱性能の高い住宅は、20年前の家と比較して光熱水費が36.6%低減されている」と解説した。

- ・ ZEHロードマップフォローアップ委員会(経済産業省等)
専務理事が委員として参加し、ZEH普及の課題・施策に関して審議が行われた。
- ・ 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リサイクル推進施策検討小委員会 合同会議(国土交通省)
専務理事がオブザーバーとして参加し、「建設リサイクル推進計画2020」に関して審議が行われた。
- ・ 中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 取引問題小委員会(経済産業省)
3月25日開催の会議に専務理事等が出席し、取引適正化に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に各産業界自らが取り組む行動をまとめた自主行動計画について、「建材・住宅設備産業における自主行動計画のフォローアップ調査結果」と題して、これまでの取り組みと9月29日～10月23日に実施したアンケート調査の結果を報告した。

8. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

- (1) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行っている。2021年3月までに開催された団体連絡会は下記のとおりである。

第1回 2020年 6月19日 新型コロナウイルス感染症の影響で中止

第2回 2020年 9月18日 14:00～15:30

議題：建産協 2020年度活動重点課題について

- ・ 概要説明
- ・ グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業
- ・ IoT住宅のための新しい建材・住宅設備の安全規格の開発事業
- ・ リフォーム推進事業
- ・ 情報提供サービス「カタラボ」
- ・ ZEH・断熱材の普及促進事業
- ・ 品質・環境事業

第3回 2021年 1月22日 14:00～16:00

1部-①「荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」

国土交通省 貨物課 課長 伊地知英己氏

1部-②「持続可能な物流を目指して」

国際物流総合研究所 シニアマネージャー 矢野壮一氏

2部-①令和元年独占禁止法改正により導入された新制度について

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 総務課企画室

(2) 関係団体・機関との相互連携

主に以下の事業において、関係団体・機関と相互連携を図っている。

・ JIS規格開発事業

(一社)日本サッシ協会、キッチン・バス工業会、(一社)日本レストルーム工業会、
(一財)日本規格協会等

・ IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及
基盤構築事業

(国研)産業技術総合研究所、(一社)電子情報技術産業協会、(一社)プレハブ建築
協会等

・ グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(一社)日本塗料工業会、(一財)日本塗料検査協会、(一社)日本レストルーム工業会、
(一社)日本電機工業会、(一社)日本バルブ工業会等

(3) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して
対応を行った。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセン
ターと情報交換を継続して行った。

(4) (一財)建材試験センター、(一社)住宅リフォーム推進協議会等の関係機関・団体の事
業に協力し、相互の連携を図った。

9. その他の会合

(1) 定時総会

2020年6月10日、明治記念館に於いて2020年度定時総会を開催した。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策として出席者数を抑制するため、委任
状の他に書面等により議決権を行使できるようにした。

道浦正治会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認さ
れた。

第1号議案 2019年度事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件

第2号議案 2020年度事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件

第3号議案 理事・監事改選案(審議事項)に関する件

その他 2020年度建産協主要スケジュール

(2) 理事会

2021年3月までに開催された理事会は4回で、次の事項を審議し原案通り承認され
た。

第1回	2020年 5月 20日 (書面審議)	定時総会に付議すべき事項 その他事項
臨時	2020年 6月 10日 (総会後)	会長、副会長、専務理事及び常任理事の互選 事務局長の委嘱
第2回	2020年 10月 21日	上半期における事業の進捗状況及び会計報告 その他事項
第3回	2021年 3月 11日	2020年度事業報告書案(中間報告)及び決算報告書案 (概算) 2021年度事業計画書案及び収支予算書案 その他事項

(3) 理事懇談会及び政策懇談会

理事懇談会及び政策懇談会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

(4) その他の会合

2020年6月10日の総会終了後の懇親会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

(5) 会員の状況

2020年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	46
中小企業正会員数	4
団体正会員数	37
賛助会員数	26(8社、18団体)
合 計	113(58社、55団体)

以上